

統合校が開校する最短のケースと協議のスケジュール例

1 統合校が開校する最短のケース

平成21年度 統合等の「要望書」を教育委員会へ提出

平成22年度 「統合準備会」校名等の決定、交流事業等

平成23年度 4月「統合校」開校

※将来跡施設となる学校で開校、統合場所となる学校を改修

花島小学校の事例

平成17年5月 「統合に関する要望書」教育委員会へ提出

平成17年7月～ 統合準備会発足（平成18年3月までに5回開催）

平成18年3月 「跡地利用に関する要望書」教育委員会へ提出

平成18年4月 花島小学校開校（旧花見川第五小学校の校舎を使用）

平成18年度～平成19年度（2年間）

旧花見川第四小学校改修工事

平成20年4月 改修校舎使用開始

2 平成23年度に統合校を開校すると考えた場合の今年度の協議のスケジュール例

平成21年6月～8月

- ・「高洲地区分科会」において、高洲第一小学校と高洲第二小学校とを統合する時期と場所を協議し意見を取りまとめる。
- ・とりまとめた内容を「統合の要望書（案）」として作成し「高洲・高浜地区全体会」で示し了承を得た後、教育委員会へ提出する。

平成21年9月以降

- ・各団体において跡施設利用についての意見集約をし「高洲地区分科会」において取りまとめる。
- ・取りまとめた内容を「跡施設利用の要望書（案）」として作成し「高洲・高浜地区全体会」で示し了承を得た後、教育委員会へ提出する。